

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和 8 年 4 月 2 7 日付けで公告のありました事業場排水分析業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書 (様式第 2 号)
- 2 水道料金等滞納有無調査承諾書 (様式第 3 号)
- 3 現場責任者の資格取得状況 (様式第 4 号)
- 4 計量証明事業登録証の写し
(本業務に係る水質分析を行う全ての事業所の計量証明事業登録証の写し)
- 5 公的機関又は団体等が行う外部精度管理調査に参加していることを証する書面
(参加経費、受講料等の支払領収書等でも可) の写し
- 6 環境計量士 (濃度関係) の登録証の写し
- 7 下水道法に規定された特定施設の設置届出書又は使用届出書 (特定施設の種類が 7 1 の 2 であるもの) の写し。分析を行う事業場が下水道法に規定された処理区域外にある場合は、水質汚濁防止法に規定された特定施設の設置届出書 (特定施設の種類が 7 1 の 2 であるもの) の写し

競争入札参加資格審査調書

1 件名 事業場排水分析業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)から(13)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出以後に(1)から(13)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第1分類「検査業務」・第2分類「水質検査」の業種での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市公契約条例（令和7年条例第54号）第8条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。
- (10) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (11) 計量法（平成4年法律第51号）第107条に規定された計量証明の事業の登録を受けており、熊本市内又は熊本市に隣接する市町村に計量証明事業所を有していること。また、本業務に係る水質分析は当該計量証明事業所で行うこと。

| | |
|-----------------|--|
| 計量証明事業所の 所在地 | |
|-----------------|--|

(水質分析を行う全ての計量証明事業所の所在地を記載すること。)

- (12) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限から起算して過去 2 年以内に次の公的機関、団体等が行う外部精度管理調査のいずれかに参加していること。
 - ア 環境省（環境測定分析統一精度管理調査）
 - イ 環境省（水道水質検査精度管理のための統一試料調査）
 - ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会（S E L F 又は技能試験）
 - エ 公益社団法人日本分析化学会（技能試験）
- (13) 現場責任者として、計量法施行規則（平成 5 年通商産業省令第 6 9 号）第 5 0 条第 1 号に規定する環境計量士（濃度関係）を配置できること。
- (14) 業務の主体部分（水質分析及び濃度計量証明書発行）を再委託しないこと。
- (15) 水質検査業務を行う施設について、下水道法等の環境法令に基づく必要な届出を完了していること。

令和 年 月 日

申請者
住所
商号又は名称
代表者職氏名

【連絡担当部署】

| | | | |
|---------|--|---------|--|
| 部 署 名 | | 担 当 者 名 | |
| 電 話 番 号 | | F A X | |
| 電 子 メール | | | |

水道料金等滞納有無調査承諾書

事業場排水分析業務委託の競争入札参加資格申請に伴い、熊本市水道料金及び下水道使用料の滞納の有無を調査されることを承諾します。

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

契約①
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

| 水栓番号 C D | | | | | | 世代 | | | |
|----------|--|--|--|--|--|----|--|--|--|
| | | | | | | | | | |

契約②
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

| 水栓番号 C D | | | | | | 世代 | | | |
|----------|--|--|--|--|--|----|--|--|--|
| | | | | | | | | | |

契約③
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

| 水栓番号 C D | | | | | | 世代 | | | |
|----------|--|--|--|--|--|----|--|--|--|
| | | | | | | | | | |

料金課確認欄

申請者 滞納なし ・ 滞納あり ・ 該当なし
上記のとおり確認しました。

令和 年 (年) 月 日
料 金 課 長

現場責任者の資格取得状況
(環境測量士(濃度関係))

商号又は名称 _____

| 氏名・年齢 所属・役職 | 実務経験年数 資 格 | 申請日現在、他の業務 に従事している場合、そ の件数と業務概要 |
|--|---|---|
| 氏名 _____ (才) 所属・役職 | 実務経験年数 年 <法令による資格・免許等の名称、取得日、登録 番号等> ・ ・ ・ | _____ 件 以下各々の業務について記 載すること。 (業務名) (発注者) (業務内容) (契約期間) (契約金額) (従事役職(立場)) (本業務に従事するための対応) |

(注1) 申請日現在、他の業務に従事している場合、従事している全ての業務について記載すること。

(注2) 環境測量士(濃度関係)の登録証の写しを添付すること。添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。

(注3) 配置予定の現場責任者を特定することが困難な場合は、複数の候補者を記入しても良いこととする(登録証の写しについても全ての候補者について添付すること)。この場合において、うち1人でも要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。